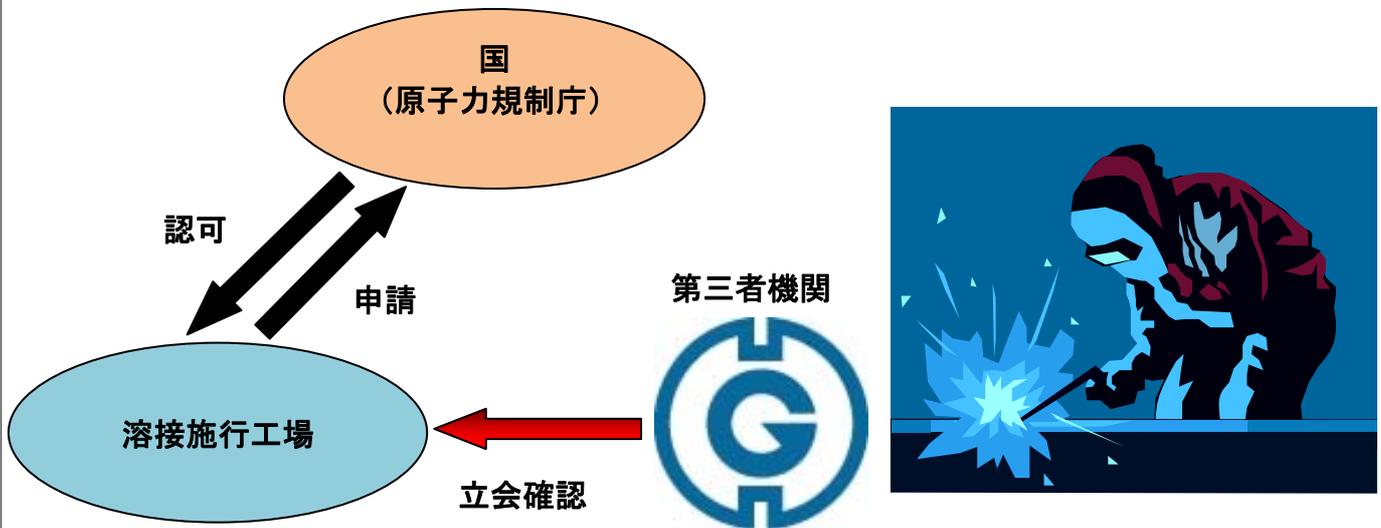


「核燃料施設」関連の第三者確認試験業務を開始しました。



国の規制合理化や民間の自主保安体制強化という流れの中で、立会い確認を行うことによって客観性の向上を確保して頂けるよう、当協会認証センターでは第三者確認という立場で新しく「核燃料施設」(加工・再処理施設、試験研究炉、研究開発段階炉*、使用済燃料、特定廃棄物)関連の溶接施行法及び溶接士技能確認試験業務を2013年4月より開始しております。

昭和45年6月の発足以来、発電設備等の検査等で培ってきたノウハウを活かした豊富な経験と立会実績があります。当協会の新メニューを是非ご検討下さい。

●親切・丁寧・スピーディに対応します！

事前の相談を承ります。

文書評価を迅速に行い、スムーズな工程をお約束します。

●認証書の発行をお待たせしません！

立会後の認証書の発行を迅速に行います。

認証書の発行時期についてはご相談下さい。

スピーディな対応でお客様の
コストダウンに貢献します！

*H25/6/28より研究開発段階炉は
認可申請が廃止になり溶接事業者検査へ変更になりました。

お気軽にご相談下さい！

お問合せ先

認証センター

〒105-0012
東京都港区芝大門2-10-12
KDX芝大門ビル3F

TEL: 03(5404)3878
FAX: 03(5404)3882
Email: pcc@japeic.or.jp
担当: 橋本/坂本

西日本支部

〒530-0026
大阪府大阪市北区堂島2-1-16
フジタ東洋紡ビル4F

TEL: 06(7178)8525
FAX: 06(7178)8529
Email: nishireg@japeic.or.jp
担当: 安部/岡本

技術が支える安全と信頼



一般財団法人 発電設備技術検査協会